

「第3次秋田県読書活動推進基本計画」素案に関する意見募集の結果について

番号	意見内容（要旨）	対応方針
1	図書館を利用したことがない人たちにも図書館に関心を持ってもらうような取組が必要である。	各種イベントや展示を企画し、ウェブサイトやSNS、広報紙等の各種広報手段を活用して情報を発信するなど、県民の皆様が図書館に関心を持っていただけるよう取り組んでまいります。
2	学校における取組の中に「就学前施設における読み聞かせの推奨」とありますが、推奨や助言にとどまらず、プロフェッショナルな読み聞かせの方を派遣し、実際に読み聞かせの技術を伝える講義を行ったり、プロの読み聞かせを児童生徒に聞かせていただくと、より読書の素晴らしさを子供たちに伝えることができると思う。	子どもたちに読書の素晴らしさを伝えることができるよう、「子ども読書アドバイザー」を講師として迎えるなど、保育者や読み聞かせボランティアの技術の向上を目指した研修を行ってまいります。また、プロフェッショナルな読み聞かせの方を招いて児童に聞かせた事例など工夫した取組について、各学校への情報提供に努めてまいります。